

独立行政法人教員研修センター 平成18年度事業報告書

独立行政法人教員研修センター

人

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成する	
ためとるべき措置	
1. 学校教育関係職員に対する研修	
2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導,助言及び援助	
3. その他	18
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 経費等の縮減・効率化 ····································	10
2. 組織体制の見直し	
3. 業務運営の点検・評価の実施	21
Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	
1. 予算 ···································	24
2.収支計画 ····································	25
2. 收文計画 3. 資金計画 ····································	
3. 貧金計画	25
Ⅳ 短期借入金の限度額	26
V 剰余金の使途	26
VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1. 施設・設備に関する計画	27
2. 人事に関する計画	
平成18年度独立行政法人教員研修センター実施研修について(別紙)	33
(別添資料)	
1. 平成18年度研修事業の概要(各研修事業別個表)	
2. 財務諸表(平成18事業の概要(音明修事業所画表) 2. 財務諸表(平成18事業年度)の概況	
100000000000000000000000000000000000000	
3.独立行政法人教員研修センターの中期目標	
4. 独立行政法人教員研修センターの中期計画	

5. 独立行政法人教員研修センターの平成18年度計画

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置
- 1. 学校教育関係職員に対する研修

(1) 研修事業の実施

中期計画に基づき、別紙1のとおり各研修(以下「各研修」という。)を実施する。 また、各研修以外に新たに実施する必要性が生じた研修等については、国からの委託又は 地方公共団体からの共催等により実施する。

【実 績】

独立行政法人教員研修センター(以下「センター」という。)では、中期計画及び年度計画に基づき、平成18事業年度に実施すべきとされた以下の区分による25研修について、別紙「平成18年度独立行政法人教員研修センター実施研修について (1)研修の実施状況」のとおり、全て実施した。

また、年間の受講者数は、約12,700人であった。

- ①各地域の基幹たる校長・教頭等の教職員に対する学校管理研修 (5研修)
- ②喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の先行段階としてセンターが行う研修 (17研修)
- ③地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修(3研修)

なお、地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修 (3研修) については、計画どおり平成18年度から派遣者側の研修経費の負担割合を1/2とした。

(2) 各研修の目標とする成果の達成

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の目標とする成果について、本事業年度については、 以下の①から④の方法の中から別紙1に掲げるように定め、達成状況を把握するとともに、 その達成に努める。

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。
- ② 受講者に対して、研修終了直後又は1年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で85%以上(任意抽出調査)から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後1年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で80%以上(任意抽出調査)から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。
- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上 (任意抽出調査)の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委 員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進にお いて指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割 を担った者の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し 等、必要な措置を講じる。

【実 績】

各研修の目標とする成果の達成状況は、別紙「平成18年度独立行政法人教員研修センター実施研修について(2)研修の目標とする成果の達成状況」及び年度計画に定める①から④に関する実績は、以下のとおりである。

①受講者の参加率等について

平成18年度においては、地方公共団体からの委託を受けて実施している研修を除く22研修のうち、計画に定める受講者数の85%以上の参加者を得た研修は、全体の9割を超える20研修である。

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
実施した研修	2 7 研修	2 3 研修	2 2 研修
うち参加率が85%以上	1 9 研修	2 1 研修	20研修
参加率が85%以上の研修比率	70.4%	91.3%	90.9%

なお、受講者数の85%を下回った研修の見直し状況については、以下のとおりである。

- (ア) 「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修(中堅教員研修)」 [参加率75.5%]
 - ・開催時期の見直し

全5回の中堅者研修の中で第3回研修の参加率が36.2%と他の回と比べて特に低かったため、次年度においては、夏休み明けの多忙な時期の開催を避け、夏休み中の8月中旬に変更するなど開催時期を見直し、受講者が参加しやすいよう改善することとした。なお、第3回研修を除けば他の4回の平均は87.6%であった。

(平成18年度:夏休み明けの9月初旬から開始

→ 平成19年度:夏休み期間中の8月中旬から開始)

- (イ) 「外国語指導助手に対して必要な知識・指導方法等を修得させることを目的した研修」 [参加率84.7%]
 - ・受講者数の見直し

政府が実施しているJETプログラムにおける外国語指導助手(ALT)の来日計画人数と実際に来日するALTの人数との間に差があり、来日したALTでなければ研修に参加することができないため、実際の来日予定人数を計画人数とすることとした。なお、この人数で平成18年度の受講者の参加率を算定すると、96%となる。

(平成18年度: 4, 760人 → 平成19年度: 3, 900人)

②研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査について

平成18年度においては、実施すべきとされた全ての研修において95%以上(目標85%以上)の受講者から「有意義であった」などのプラスの評価を得た。

なお、本アンケート調査は、研修会終了日に実施しており、ほぼ100%の回収率であった。

③研修成果の還元状況に関するアンケート調査について

学校管理研修に関するものであり、平成17年度に実施した3研修の全てにおいて、90%以上 (目標80%以上)の任命権者等から「研修成果を効果的に活用できている」などプラスの評価を 得た。

なお、アンケート調査については全ての受講者を対象とし、受講者が校長及び指導主事等の場合は教育委員会、教頭及び教諭の場合は校長に対し、平成19年1月までの還元状況について調査した。また、本アンケート調査の回収率は96%程度であった。

研修名	成果還元率
各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修	96.0%
各地域の中核となる事務職員の育成を目的とした研修	92.8%
国際的な視野、識見を有する中核的教員を育成するための海外派遣研修	94.7%

④研修成果の還元状況に関するアンケート調査について

喫緊の課題研修に関するものであり、平成17年度に実施した17研修のすべてにおいて、88%以上(目標80%以上)の受講者が、各地域で研修講師等としての役割を担っているとの結果を

得た。なお、アンケート調査については受講者に対し平成18年9月までの還元状況について調査 したものであり、回収率は平均80%程度であった。

研 修 名	成果還元率
道徳教育を推進するための中核となる指導者の養成を目的とした研修	98.8%
子供の体力低下・運動嫌い防止のための指導者の養成を目的とした研修	100%
IT を活用した指導の拡充のための指導者の養成を目的とした研修	89.0%
環境保全のための教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修	91.0%
体験活動の円滑な実施を促進するための指導者の養成を目的とした研修	90. 2%
生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修	99. 3%
キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修	98.0%
人権教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修	98. 1%
特色ある教育課程を円滑に編成するための指導者の養成を目的とした研修	90.7%
指導力不足教員に対応するための指導者の養成を目的とした研修	94.9%
各地域において組織マネジメント研修を円滑に実施するための指導者の養成を 目的とした研修	95.4%
児童生徒の国語力向上に向けた教育の推進のための指導者の養成を目的とした 研修	94. 7%
外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修	88.8%
児童生徒の心身の健康問題に対応するための指導者の養成を目的とした研修	97. 2%
健康教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修	94.9%
食の指導の充実のための指導者の養成を目的とした研修	96. 1%
各地域における学校安全の基盤となる指導者の養成を目的とした研修	96. 5%

(3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の効果的・効率的な実施のための方法について、本事業年度については、以下の①から⑧の方法について別紙1に掲げる項目の検討を行ったうえで、効果的・効率的な実施に資するものについては導入する。

また、センターの実施する研修の充実を図るため、⑨の海外調査団を派遣する。

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえて、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の還元に関する事前 計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対す るアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の還元内容・方法等について把握す る。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義等を中心とするいわゆる事前研修と、中央において 演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、エルネットを活用した講義等の配信、eーラーニングを活用した遠隔研修、映像コンテンツ等を 配布することによる自主的研修等により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方 で開催する。
- ⑤ 民間企業等との連携・協力、共同実施を推進することにより、研修の運営(研修資料の作成配布、講師対応等)や研修プログラムの設定等において、これらの機関等のノウハウを活用する。
- ⑥ 研修内容・方法の企画・実施段階において、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立 教育政策研究所の専門家を活用することや、研修の運営(研修資料の作成配布、講師対応 等)等において、教員養成系大学・学部をはじめとする大学や国立教育政策研究所との連 携・協力を推進する。
- ⑦ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書(研修成果報告書)等の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者等に提供する。
- ⑧ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、エルネット、eーラーニング等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。
- ⑨ センターが実施している研修のうち、早急に指導者の養成を必要とする分野について、研修講師を中心とする調査団を組織し、当該分野に積極的に取り組んでいる国に派遣して調査を行い、研修内容の充実に活用する。

【実 績】

研修手法の導入については、以下のとおり実施した。

なお、各研修毎の導入状況は、別紙「平成18年度独立行政法人教員研修センター実施研修について (3)研修手法の導入状況」のとおりであるが、平成18年度においては、計画した全ての研修

(延104研修)について効果的・効率的な実施のための研修手法を導入した。

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	対象研修	実施研修	対象研修	実施研修	対象研修	実施研修
効果的・効率的な実施の	研修	研修	研修	研修	研修	研修
ための方法の導入状況	100	9 9	109	109	104	104
実施率	99%		100%		100%	

①の導入について(23研修対象)

対象とした全ての研修について、研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。

②の導入について(3研修対象)

対象とした全ての研修について、受講者及び任命権者に対し、研修成果の還元に関する事前計画書を受講時までに提出することを義務付け把握した。また、平成17年度実施分については、平成18年度中に研修成果の還元状況についてアンケート調査を実施した。

③の導入について(3研修対象)

対象とした全ての研修のいわゆる事前研修について、エルネットやインターネット等を活用して 講義の配信を行った。

④の導入について(9研修対象)

対象とした全ての研修について、ブロック単位等により地方で開催した。

⑤の導入について(18研修対象)

対象とした全ての研修について、研修運営の委託、研修教材の作成、研修講師としての活用等、 民間企業等の専門家と連携・協力して研修を実施した。

⑥の導入について(23研修対象)

対象とした全ての研修について、研修内容の企画段階において、教員養成系大学等の教員や国立教育政策研究所の教育課程調査官等と連携協力し、研修内容の充実を図るとともに、研修講師として活用した。

⑦の導入について(7研修対象)

対象とした全ての研修について研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権者等に提供した。

⑧の導入について(18研修対象)

対象とした全ての研修について、研修講師になるために必要な科目の設定や、エルネットを活用 した講義ビデオの配信を実施した。

⑨の導入について

諸外国の先進的な施策、各学校段階での実践、教員研修等の教育事情について調査・情報収集を 行うため、センターが実施する研修の研修講師及び各地域で指導者として活躍している教職員等で 編成する調査団を海外に派遣した。平成17年度の調査の結果については、平成18年度の各研修 の講義において紹介するとともに、調査団参加者を研修講師として活用した。さらに、都道府県教 育委員会等が各地域で実施する研修においても調査結果が活用されている。

(平成17年度海外調査の成果を生かして平成18年度に充実を図った研修)

- ・キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修
- ・各地域において組織マネジメント研修を円滑に実施するための指導者の養成を目的とした研修
- ・児童生徒の国語力向上に向けた教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修
- ・児童生徒の心身の健康問題に対応するための指導者の養成を目的とした研修
- ・食の指導の充実のための指導者の養成を目的とした研修

なお、平成18年度の海外調査については、センターが実施または実施予定の喫緊の重要課題に関する研修から「キャリア教育」、「学校組織マネジメント」、「国語力向上」、「安全教育」、「小学校英語」の各分野について調査を行い、平成19年度の研修の企画・立案の参考とした。

〇年度計画で定めた研修手法以外に行った研修手法

研修終了時に研修全体の評価のほかに、研修の中の各科目が有意義だったかどうかについての評価を4段階で行い、講義内容の見直しや改善に役立てた。

平成18年度は、21研修において科目評価を実施した。

(4) 各研修について、事業年度の評価結果等を踏まえ、引き続き実施することに検討を要するとされた研修については、研修自体の廃止、縮減、またそれに該当しない研修についても、必要に応じて、研修の効果的・効率的な実施の観点から、研修内容・方法の見直し等の措置を講じることとする。

【実 績】

ア 非宿泊型研修の試行

「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修(校長・教頭等研修)」について、受講機会の拡大を図るため、従来のセンター施設による宿泊研修に加え、夏休み期間を活用して首都圏で非宿泊型の研修を試行的に実施した。

開催時期:平成18年8月17日~8月30日

開催場所:東京都

受講対象:埼玉県、東京都、神奈川県の小学校、中学校の教頭

この試行により、夏休み期間を活用したことや、宿泊費等の負担が少ないことにより、これまで参加の少なかった都県においても非宿泊型の研修を実施することで参加者が増加したことから、平成19年度以降、非宿泊型研修を本格実施することとした。

研修内容については、宿泊研修とほぼ同様とし、満足度の高い研修であるとの評価を得たが、 研修後の時間などを利用した情報交換や相互交流が難しいとの意見もあり、次年度に検討するこ ととした。

- イ 年度中に研修内容・方法等の見直しを行った研修
- (ア) 「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」
 - ・昨年度実施した特別研修(受講機会増を目的に日程を短縮して実施した研修)を踏まえ、平成18年度については、研修期間を短縮するとともに年間の実施回数を増やし、受講機会を拡大した。

校長・教頭等研修 19日→15日、年間4回→年間5回 中堅教員研修 30日→25日、年間4回→年間5回

- ・集合研修の効果を上げるため、演習課題を集合研修前に連絡し事前に自主研修ができるよう にした。
- (イ) 「生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修」
 - ・いじめ・不登校・暴力行為などに対する理解及び実践的対応力をより一層高めるため、事例 研究の日数を1日から2日間とした。
- (ウ)「各地域において組織マネジメント研修を円滑に実施するための指導者の養成を目的とした研修」
 - ・受講者の役割に応じた研修内容とするため、管理職対象の研修指導者養成コースと、一般教 員対象の研修指導者養成コースの2コースを設けた。
 - ・指導法に関する演習を充実するため、模擬講座演習(受講者が研修講師としての指導体験を 試みる)の時間を十分確保することとし、研修日数を4日間から5日間とした。
 - ・これらの見直しにより、受講者の実情に応じたコース選択が可能となるとともに、演習において講師のきめ細やかな指導が可能となった。

- (エ) 「外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修」
 - ・これまでの研修は、学校管理職と日本語指導者が同一の内容の研修を受講していたが、受講者の役割に応じた研修内容とするため、外国人児童生徒等の受入れ体制の整備のための方策を修得させることを目的とした「管理者用コース」と、学校における日本語指導や生活指導の指導者の専門性を高めることを目的とした「日本語指導者用コース」の2コースを設けた。
- (オ)「食の指導の充実のための指導者の養成を目的とした研修」
 - ・食の指導に関する研修は、指導体制の整備を図ることを主眼に、指導主事及び学校栄養職員等に対し実施してきたが、平成17年度から学校における食育の推進に中核的な役割を担う栄養教諭制度が施行されたことに対応するため、食に関する指導体制等の整備のための方策を修得させることを中心とした「一般コース」と、専門性の高い栄養教諭を育成するための研修の企画・立案等を担う指導者となるため、専門知識を修得させることを中心とした「栄養教諭コース」の2コースを設けた。

ウ 平成18年度限りで廃止した研修

「体験活動の円滑な実施を促進するための指導者の養成を目的とした研修」

2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

【年度計画】

- (1) 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、独自にその所属する学校教育関係職員に対して研修を実施することが可能となるよう、次のとおり各都道府県・指定都市・中 核市教育委員会等に対して必要な指導、助言及び援助を行う。
 - ① センターの研修について、集合研修を精査しつつ、研修効果を維持向上させるために、 各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修等の講義など事前研修で行うもの や、受講者が各地域で研修を行う際に活用できるものについて、コンテンツ教材として整 備し、エルネット、e ーラーニング等で提供
 - ・エルネットによる事前研修講義等の配信を行う。 「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」
 - ・センターホームページを利用した事前研修を実施する。

「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」 「各地域の中核となる事務職員の育成を目的とした研修」

「キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修」

- ・インターネットによる研修教材の提供等を行う。
- ② センターが行う研修プログラムの内容、手法等のノウハウについての情報提供
 - ・エルネットにより研修内容の配信を行う。
 - ・インターネットによる研修のダイジェスト版の配信を行う。
- ③ 研修講師についての情報提供
 - ・講師情報(センター主催研修の講師一覧)を更新し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供する。
- ④ センターにおいて蓄積している研修成果の情報提供
 - ・研修を受講したことにより得られた成果等に関する報告書 (研修成果報告書)等について、情報を提供する。
- ⑤ 各研修プログラムの教材、事例集等の刊行
 - ・「10年経験者研修」及び「今日的な教育上の重要課題に関する研修」について、各都 道府県・指定都市・中核市教育委員会に参考例として提示するためのモデルカリキュラ ムを開発する。
 - ・「研修の企画、運営、講師となるための知識・技術」に関する教材の改訂版を作成・提供する。
- ⑥ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催
 - ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育(研修)センター等の職員を対象と した会議を開催する。
- ⑦ センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣
 - ・要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修に、センター の職員を派遣する。
- ⑧ センターの研修施設・設備の提供
 - ・要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修等に、センターの研修施設・設備を提供する。

【実 績】

次のとおり各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して必要な指導、助言及び援助 を行った。

①コンテンツ教材の作成及びエルネット等による提供

ア 以下の研修の事前研修用として作成した講義内容をインターネット等を活用してセンターホームページ上から配信し、集合研修の充実を図った。

「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」

「各地域の中核となる事務職員の育成を目的とした研修」

「キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修」

- イ 児童・生徒の指導や保護者への対応で精神的に悩んでいる初任教員や若手教員に対し、管理職等が適切な指導を行うために参考となる研修教材として「リーダー教員のためのメンタルへルスマネジメント」研修教材(DVD)を作成し、各都道府県、指定都市、中核市の教育委員会及び教育センターに配布し、各教育委員会等が実施する研修の充実を図った。
- ウ 文部科学省が作成した「学校組織マネジメント研修 DVD」の内容をインターネットを活用し、センターのホームページで公開した。
- エ センターが実施している研修の講義内容や「学校におけるコーチングプログラム」、「情報モラル研修教材」など研修教材等をインターネット(研修支援情報システム)で提供した。

(アクセス数:平成18年度約44万8千件(平成17年度約31万3千件))

②研修プログラムの内容、手法等のノウハウについての情報提供

ア 独立行政法人国立高等専門学校機構が主催する高等専門学校教員研修を共同実施し、研修 プログラムの内容、手法等に関する情報を提供した。平成18年度は、中堅教員を対象とし た研修に加え、管理職を対象とした研修を新たに実施した。

中堅教員研修 平成18年8月28日~30日

管理職研修 平成18年12月11日~13日

- イ 日本教育大学協会が主催する平成18年度国立大学法人附属学校教員海外派遣研修事前研 修会に対して、研修プログラムの内容、手法等に関する情報を提供した。
- ウ 平成18年度に実施した「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」の 研修内容をエルネットで配信した。
- エ 平成18年度に実施した「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」における講義等(12研修30科目)をインターネットを活用しセンターホームページで提供した。

③研修講師についての情報提供

ア センターが実施している研修についての講師情報(講師名、職名、専門分野、研修名)を 更新し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ提供した。

④センターにおいて蓄積している研修成果の情報提供

ア 「国際的な視野、識見を有する中核的教員を育成するための海外派遣研修(3か月以内コ

- ース:一般コース)」における研修成果報告会を収録し、研修成果の発表内容をインターネットを活用しセンターホームページで公開した。
- イ 「国際的な視野、識見を有する中核的教員を育成するための海外派遣研修 (16日以内コース)」の報告書をインターネットを活用しセンターホームページで公開した。
- ウ 「産業教育、理科教育において指導的立場にある教員の派遣研修」における研修成果報告 会の発表内容をインターネットを活用しセンターホームページで公開した。

⑤各研修プログラムの教材、事例集等の刊行

ア 教員研修モデルカリキュラム開発プログラム

「10年経験者研修」及び「今日的な教育上の重要課題に関する研修(教育課題研修)」について、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会に参考例として提示するためのモデルカリキュラムを大学と教育委員会の連携のもとで開発する事業を平成18年度から開始した。

また、平成19年度事業についても、平成19年3月に開発委嘱先の大学を決定した。 なお、開発されたカリキュラムは、今後、教育委員会へ参考例として提供を行うことと

なお、開発されたカリキュラムは、今後、教育委員会へ参考例として提供を行うこととしている。

区分	平成 1	8年度	(参考:平成19年度)		
	申請数	採択数	申請数	採択数	
10年経験者研修モデルカリキュラム開発プログラム ※	6	3	4	1	
教育課題研修モデルカリキュラム開発 プログラム	2 0	1 5	1 4	1 2	

^{※10}年経験者研修モデルカリキュラム開発プログラムの開発期間は2年間。

(平成18年度採択事業)

	大学連携教育委員会		プログラム					
1 (10年経験者研修モデルカリキュラム開発プログラム							
1	北海道教育大 学	北海道教育委員会	成長しつづける教師のための10年経験者研修					
2	信州大学	長野市教育委員会	ティーチング・ポートフォリオを活用して教科指導力 を高める研修プログラムの開発					
3	岐阜大学	岐阜県教育委員会	教育委員会と大学の連携協力による課題探究型研修カ リキュラム開発					
教育	育課題研修モデ	ルカリキュラム開発	プログラム					
1	北海道大学	北海道教育委員会	学校改善計画の作成・実施・評価に関する研修					
2	岩手大学	岩手県教育委員会	地域格差に対応するための特別支援教育コーディネー ターの研修					
3	宮城教育大学	宮城県教育委員会	学校まるごと研修プロジェクト 一教員が ON THE JOB TRAINING を学ぶー					
4	秋田大学	秋田県教育委員会	授業改善及び授業実践力向上に関する研修					

5	群馬大学	群馬県教育委員会	ファシリテーター育成研修
6	富山大学	富山県教育委員会	教育の情報化推進のための管理職・教員研修プログラ ム
7	金沢大学	石川県教育委員会	教科内容の充実と指導力の向上を目指したハイレベルな出前連携ゼ ミナール ースーパーティーチャー育成研修プログラムー
8	静岡大学	富士市教育委員会	児童生徒理解・支援研修プログラムの開発(発達に困難を抱えた児童生徒の心理アセスメントおよび支援能力の育成を目指す教員研修プログラムの開発)
9	名古屋大学	東海市教育委員会	参加型授業研究会を基盤とする校内研究のリーダ育成
10	京都大学	京都市教育委員会	ワークショップ型研修と e フォーラム構築によるスクールリーダーの育成
11	兵庫教育大学	兵庫県教育委員会	実験・実技能力向上に焦点を当てた教科指導の改善に関する研修
12	広島大学	広島県教育委員会	エキスパート研修プログラムの開発
13	福岡教育大学	福岡県教育委員会	基礎・基本の確実な定着を図る授業改善研修モデルの 開発
14	首都大学東京	東京都教育委員会	独創的科学技術立国のための理科教員研修:生物での モデル
15	京都産業大学	東大阪市教育委員 会	算数科・数学科における、教師の指導力向上を目指す 小・中・高一貫した研修モデルカリキュラム

(平成19年度採択事業)

	大学 連携教育委員会		プログラム					
1 (10年経験者研修モデルカリキュラム開発プログラム							
1	鳴門教育大学	徳島県教育委員会	勤務校実践と関連した自己課題探求型カリキュラム開発一 研修終了後支援システムを盛り込んだプログラムー					
教育	育課題研修モデ	ルカリキュラム開発こ	プログラム					
1	宮城教育大学	仙台市教育委員会	豊かな心を育む道徳授業力向上プロジェクトー養成・ 研修一体型研修の試みー					
2	山形大学	山形県教育委員会	「教科を貫く国語力」育成のための授業改革リーダー 養成研修					
3	新潟大学	新潟市教育委員会	知識社会を支える読書力育成の読書指導教員研修プロ グラムの開発					
4	京都大学	京都市教育委員会	スクールリーダー育成のための包括的カリキュラム開発					
5	兵庫教育大学	兵庫県教育委員会	学校の活性化を促す授業実践リーダー育成のための研 修プログラムの開発					
6	山口大学	山口県教育委員会	校長・教頭等学校管理職を対象とした教員間の相互理解を深めるコミュニケーション能力開発のための教員研修プログラムの開発・評価					
7	福岡教育大学	福岡県教育委員会	若年教員の授業力向上のための教員研修モデルカリキュラムの開発 - 「熟達教員の知と技」を伝承する研修プログラムー					
8	鹿児島大学	鹿児島県教育委員 会	「授業改善能力」と「研修指導能力」の向上を検証可能とする「検 証・評価一体型基礎学力向上研修モデルカリキュラム」の開発					
9	神奈川工科 大学	横浜市教育委員会	動かす教材を使った学習意欲を掻き立てるプログラム					
10	京都産業大学	摂津市教育委員会	算数科・数学科における小・中・高校の教育課程の構造的理解力の向上をめざす研修モデルカリキュラム					
11	大阪大谷大学	大阪府教育委員会	盲・聾・養護学校特別支援教育コーディネーター養成 におけるアドバンス研修プログラムの開発					
12	別府大学	大分県教育委員会	児童・生徒の国語力を高め、メディア活用能力を育成 する指導力向上のための教員研修プログラム					

イ 大学の教育力を活用した教員研修の実践的調査研究

大学の教育力を活用した教員研修の一層の充実を図るため、上記アにより開発されたモデルカリキュラムを参考にして教育委員会が研修を実践し、その工夫・改善について調査研究を行うこととした。平成19年度事業について、宮城県教育委員会及び兵庫県教育委員会に委嘱を決定した。

- ウ 研修プログラムを設計する際に必要な理論、教員研修に取り入れると効果的な研修技法、 演習等で使用するワークシート例を説明した「教員研修の手引き 研修の企画、運営、講師 のための知識・技術」を改訂して各教育委員会等に配布し、各都道府県教育委員会等が行う 教員研修を支援した。また、教育委員会等の要請に応じセンターの職員を派遣し、研修の企 画・運営等についての講義を行った。
- エ 生徒指導研修の事例研究(ケーススタディ)で取り上げた事例に対し、演習助言者が解説 した生徒指導実践事例集「不登校といじめ問題の解決のために」を作成し、研修終了者の事 後学習のために活用した。また、本事例集を各教育委員会等に配布し、各地域で実施される 生徒指導研修の支援を行った。
- オ 研究協議を効果的に運営するため、グループ討議の成果を立体化する研修技法「NCTD ポ スタワーセッション」を解説したテキストを作成・配布し、各教育委員会等が行う教員研修 を支援した。

⑥教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催

ア 「これからの教員研修のための『創造と連携』」をテーマに、国の教員研修に関する情報 等の提供や大学の資源を活用した教員研修の工夫改善等を内容として、各都道府県・指定都 市・中核市の教育センター等の研修担当指導主事等を対象とした協議会を1泊2日の日程で つくば本部で開催(平成18年4月20日~4月21日)した。

⑦センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣

- ア 茨城県教育研修センターからの要請に応じ、その主催する研修(平成18年度10年経験 者研修講座)の講師として職員1名を派遣した。
- イ 仙台電波工業高等専門学校からの要請に応じ、その主催する職員研修(厚生補導担当者研 究協議会)の講師として職員2名を派遣した。
- ウ 鳥取県教育センターからの要請に応じ、その主催する研修(「学校現場に還元できる教職 員研修の企画・運営」講座)の講師として職員2名を派遣した。
- エ 千葉県教育研究所連盟からの要請に応じ、その主催する講演会の講師として職員1名を派遣した。
- オ 兵庫教育大学からの要請に応じ、同大学大学院学校教育研究科授業への講師として職員 1 名を派遣した。

⑧センターの研修施設・設備の提供

ア 文部科学省の大学・大学院における教員養成推進プログラム(教員養成GP)採択事業: 「広域大学間連携による高度な教員研修の構築(筑波大学ほか6大学共同事業)」の連携講座に研修施設・設備を提供した。

実施主体=筑波大学(平成18年8月10日~11日)

実施主体=千葉大学(平成18年8月21日~23日)

- イ 文部科学省新規採用職員等研修に研修施設・設備を提供した。
 - (平成18年4月18日~4月19日)
- ウ 教職員管理主事等研修講座(文部科学省主催)に研修施設・設備を提供した。
 - (平成18年6月14日~16日、平成18年6月26日~28日)
- エ (独) 国際協力機構(JICA) や(財) 日本国際協力センター等からの要請に基づき、海外の教育関係者の研修等の一環として、教員研修センターの研修事業に関する説明及び教員研修に関する情報交換等を行った。
 - ・ガーナ教育行政担当者: 4名(平成18年8月10日)
 - ・JICA 研修員: 7ヶ国7名(平成18年10月27日)
 - ·GCC(湾岸協力会議)教育関係者:6名(平成18年11月21日)
 - ・ボリビア教育行政官及び教育関係者:10名(平成19年1月22日)
 - ・アフガニスタン女性教育関係者:8名(平成19年2月2日)
 - ・クウェート教育省教員研修最高責任者(平成19年2月8日)

(2) 各都道府県教育委員会等が独自に研修を実施するために必要とする指導、助言及び援助の 内容に関するアンケート調査を実施し、研修に関するニーズを把握する。また、その結果を 踏えて、次年度以降の指導、助言及び援助の内容についての見直しに適切に反映する。 なお、その際、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等のニーズ、毎事業年度の評価 結果等を踏まえて、真に国として必要となる指導、助言及び援助に内容を厳選して行う。

【実 績】

ア 教員研修に関するアンケート調査の実施

各都道府県教育委員会等が研修を実施するために必要とする指導、助言及び援助に関するニーズを把握し、センターの実施する事業の改善を行った。

(ア) 「独立行政法人教員研修センターの業務に関してのアンケート調査」

都道府県・指定都市・中核市教育委員会に対し、センターが実施する研修業務についての意見や要望などについて、アンケート調査を行った。

(イ) 「各教育(研修)センター等の概要、研修支援等に関する調査」

各都道府県教育委員会等の研修事業を支援するため、都道府県・指定都市・中核市教育センター等に対し、必要とする研修プログラムやカリキュラム、研修教材、研修技法などについて調査した。

イ 教育(研修)センター等の実地調査

下記の教育(研修)センター等へ訪問し、各教育委員会等で実施している教員研修の実施状況 について調査するとともに、各教育委員会が研修を実施するために必要な支援内容に関する意見 交換を行った。

岩手県立総合教育センター、山形県教育センター、宮城県教育研修センター、 茨城県教育研修センター、栃木県総合教育センター、埼玉県立総合教育センター、 千葉県立総合教育センター、岐阜県立総合教育センター、福岡県教育センター、 宮崎県教育研修センター、仙台市教育センター (11センター)

また、市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)、自治大学校、民間企業研修所等に訪問し、研修プログラムの工夫、研修の運営方法等について情報収集した。

ウ 教育委員会及び大学との連携・協力

文部科学省の「大学・大学院における教員養成推進プログラム(教員養成GP)」(平成17年度・18年度)の実施にあたって、センターは、各教育委員会と大学との連携・協力の円滑化、事業の充実のための支援・協力を行った

また、研修の実施会場としてセンター施設を使用した。

- (ア) プロジェクト:広域大学間連携による高度な教員研修の構築(筑波大学ほか6大学共同事業)
- (イ) 連携・協力する教育委員会及び大学

宮城教育大学、茨城大学、筑波大学、千葉大学、東京学芸大学、大阪教育大学、玉川大学、 宮城県教育委員会、仙台市教育委員会、茨城県教育委員会、千葉県教育委員会、千葉市教育 委員会、東京都教育委員会、大阪府教育委員会

(ウ) プロジェクトの実施

センターが有している教員研修に関する様々な資源やノウハウを提供するとともに、筑波 大学、千葉大学が担当する研修(連携講座)をセンターで実施した。

エ コンピュータやインターネット等を活用した研修支援

受講者の推薦事務について、これまで紙媒体での郵送による受付業務をインターネットを利用 した推薦システムとすることにより、推薦する教育委員会の業務を簡略化するとともに、迅速な 推薦手続きができるよう「研修管理システム」を平成19年度稼働に向けて開発した。

3. その他

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に 対する研修について、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に依頼又はセンターにおいて 独自に調査を実施し、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積するとともに、必要に応じて 都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して提供する。

また、その結果について、センターが実施する研修内容、方法について各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が期待するニーズ等の把握のための検討材料等として活用するとともに、 指導、助言及び援助の実施・見直しのための検討材料等としても活用する。

【実 績】

ア 各教育(研修)センターの概要に関する調査と調査結果の情報提供

都道府県・指定都市・中核市の教育センター等に依頼し、実施研修の概要、教員養成大学等との連携などについて調査し、その結果を CD-ROM (検索機能付) で教育委員会等に提供した。

イ 教育(研修)センター等の実地調査 [再掲]

下記の教育(研修)センター等へ訪問し、各教育委員会等で実施している教員研修の実施状況 について調査するとともに、各教育委員会が研修を実施するために必要な支援内容に関する意見 交換を行った。

岩手県立総合教育センター、山形県教育センター、宮城県教育研修センター、 茨城県教育研修センター、栃木県総合教育センター、埼玉県立総合教育センター、 千葉県立総合教育センター、岐阜県立総合教育センター、福岡県教育センター、 宮崎県教育研修センター、仙台市教育センター (11センター)

また、市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)、自治大学校、民間企業研修所等に訪問 し、研修プログラムの工夫、研修の運営方法等について情報収集した。

- ウ 収集した情報をもとに見直しを行っている主な事項
- (ア) インターネットを活用した事前研修の充実
- (イ) メンタルヘルスなどニーズを踏まえたコンテンツ教材の充実
- (ウ) 自主研修用パソコンの整備
- (エ)講義室のLAN整備

エ その他

ブリティッシュ・カウンシルからの要請に応じ、ブリティッシュ・カウンシル・ベトナムが主催する「東アジア地域会議 Primary Innovation Conference (小学校英語教育改革会議)」に職員1名を派遣した(平成19年3月7日~9日)

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

【年度計画】

1. 経費等の縮減・効率化

センターの業務運営に際しては、一般管理費(人件費を含む。)については、平成17年度において実施した自己点検・評価委員会における効率化に対する意見を踏まえ、前年度に比較して3.4%以上、またその他の事業についても、研修事業の抜本的な見直しにより、効率的・効果的な事業の運営に取り組むことにより、前年度に比較して8%以上の縮減を図る。

なお、平成18年度においては引き続き物件費等の経費の節減に努めるとともに、下記事項を 中心に検討を行い、効率化を図る。

- ① 事務情報化を推進し、事務処理の効率化を図る。
- ② 機器・設備の調達及び更新に当っては、省エネルギーに対応した機器・設備の購入に努める。

【実 績】

経費等の縮減・効率化に向けて、年度計画に掲げた事項を踏まえつつ、一般管理費については、 警備業務等の入札参加範囲の拡充による外部委託費の節減や広報方法の見直しに伴う印刷製本費の 節減をはじめとする物件費等の縮減を図った。

また、研修事業費については、「地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修」について派遣者側の経費 1/2 負担による事業経費の節減やセンター施設以外で実施する研修の会場借料の節減を図った。

これらにより、年度計画予算に対する執行は、一般管理費については対前年度比3.4%以上、研修事業費については対前年度比8%以上の削減目標を達成した。

また、平成18年度においては、事務情報化を推進し、事務処理の効率化を図るため、研修生の受入れを管理する電算システム「研修管理システム」の開発や謝金システムの改修等を行った。

なお、契約の見直しについては、国における少額随意契約の基準と同一の基準を適用しつつ、競争による契約の範囲拡大に努めるとともに、一定額以上の随意契約について、ホームページにより公表することとした。

(参考) 契約の状況

	競争による契約							随意	虹龙石	
区分	一般競争		公募型指名競争 企画競争・公募		争・公募	小	計		关机	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成 17 年度	6. 96%	14. 83%	0. 00%	0. 00%	35. 45%	35. 55%	42. 41%	50. 38%	57. 59%	49. 62%
平成 18 年度	15. 33%	28. 79%	3. 65%	11. 52%	48. 90%	28. 80%	67. 88%	69. 11%	32. 12%	30. 89%

2. 組織体制の見直し

事務及び事業の見直しに対応し、業務が最も効率的・効果的に行えるよう、責任と役割分担を 明確にした機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた人員配置を行うととも に、継続的に組織の在り方の見直しを進める。

【実 績】

引き続き、計画的な人員削減を行いつつ、多様化する研修に対応するため、宮城県教育委員会及 び宮崎県教育委員会と新たに人事交流を行い、事業部に2名の主任指導主事を採用し、研修事業に 関する企画・立案業務の体制強化を図った。

平成 18 年 3 月 31 日現在の職員数(人)

総務部	1 9
総務課	6
会計課	9
事業推進	進指導室 3
事業部	(6) 32
研修企画	可課 (4)10
基幹研修	多事業課 11
教育課題	頁研修課 (2) 1 O
合 計	(6) 5 1

平成19年3月31日現在の職員数(人)

総系	务部	1 9
	総務課	7
	会計課	8
	事業推進指導室	3
事第	美部	(8) 3 1
	研修企画課	(5) 10
	基幹研修事業課	9
	教育課題研修課	(3) 1 1
	合 計	(8) 50

※()書きは主幹及び主任指導主事の人数で内数。

3. 業務運営の点検・評価の実施

法人内部における外部有識者を含めた自己点検・評価委員会等において、センターの業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。

【実 績】

ア 中期目標達成に向けた見直し、改善等〔再掲〕

中期目標の達成に向け、「I 1. 学校教育関係職員に対する研修の(4)の研修内容・方法の見直し等の措置」等に記述しているとおり、積極的に業務運営の点検・評価を実施し、以下の見直し、改善等を図ったところである。

(ア) 非宿泊型研修の試行

「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修(校長・教頭等研修)」について、受講機会の拡大を図るため、従来のセンター施設による宿泊研修に加え、夏休み期間を活用して首都圏で非宿泊型の研修を試行的に実施した。

(イ) 年度中に研修内容・方法等の見直しを行った研修

「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」

- ・昨年度実施した特別研修(受講機会増を目的に日程を短縮して実施した研修)を踏まえ、 平成18年度については、研修期間を短縮するとともに年間の実施回数を増やし、受講機 会を拡大した。
- ・集合研修の効果を上げるため、演習課題を集合研修前に連絡し事前に自主研修ができるようにした。

「生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修」

・いじめ・不登校・暴力行為などに対する理解及び実践的対応力をより一層高めるため、事例研究の日数を1日から2日間とした。

「各地域において組織マネジメント研修を円滑に実施するための指導者の養成を目的とした研修」

- ・受講者の役割に応じた研修内容とするため、管理職対象の研修指導者養成コースと、一般 教員対象の研修指導者養成コースの2コースを設けた。
- ・指導法に関する演習を充実するため、模擬講座演習(受講者が研修講師としての指導体験 を試みる)の時間を十分確保することとし、研修日数を4日間から5日間とした。
- ・これらの見直しにより、受講者の実情に応じたコース選択が可能となるとともに、演習に おいて講師のきめ細やかな指導が可能となった。

「外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修」

・これまでの研修は、学校管理職と日本語指導者が同一の内容の研修を受講していたが、受講者の役割に応じた研修内容とするため、外国人児童生徒等の受入れ体制の整備のための方策を修得させることを目的とした「管理者用コース」と、学校における日本語指導や生活指導の指導者の専門性を高めることを目的とした「日本語指導者用コース」の2コースを設けた。

「食の指導の充実のための指導者の養成を目的とした研修」

・食の指導に関する研修は、指導体制の整備を図ることを主眼に、指導主事及び学校栄養職 員等に対し実施してきたが、平成17年度から学校における食育の推進に中核的な役割を 担う栄養教諭制度が施行されたことに対応するため、食に関する指導体制等の整備のための方策を修得させることを中心とした「一般コース」と、専門性の高い栄養教諭を育成するための研修の企画・立案等を担う指導者となるため、専門知識を修得させることを中心とした「栄養教諭コース」の2コースを設けた。

(ウ) 平成18年度限りで廃止した研修

「体験活動の円滑な実施を促進するための指導者の養成を目的とした研修」

(エ) 指導、助言及び援助の充実

- ・センターにおける教育委員会に対する指導、助言及び援助の機能をより一層、充実・強化するため、大学と教育委員会の連携による「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」を 実施した。
- ・教員研修モデルカリキュラム開発プログラムで開発されたカリキュラムを参考に教育委員会 が研修を実践し、その工夫・改善について調査研究を行う「大学の教育力を活用した教員研 修の実践的調査研究」を新たに開始した。
- ・各教育委員会等が実施する研修や各教員の自主研修に役立つ情報として、センターの実施している研修の講義内容や各種研修教材等をインターネットを通じて提供している「研修支援情報システム」の整備・拡充を行った。
- ・各教育委員会等が行う研修で活用できるよう研修教材や研修テキスト等を作成し、各教育委員会等へ配布した。
 - *「リーダー教員のためのメンタルヘルスマネジメント」研修教材(DVD)
 - *「教員研修の手引き 研修の企画、運営、講師のための知識・技術」(冊子)
 - *「生徒指導実践事例集:不登校といじめ問題の解決のために」(冊子)
 - * 研修技法解説テキスト「NCTD ポスタワーセッション」(冊子)
 - *「講師情報(センター主催研修の講師一覧)」(冊子)

イ 自己点検・評価委員会

(ア) 平成18年度における取組

前年度の自己点検・評価委員会における意見を踏まえ、以下の改善を行った。

- ・契約方法、契約内容の見直し(一般競争の範囲拡充、契約内容の精査)による一般管理費の 節減
- ・研修者の推薦・受入れを管理する「研修管理システム」の開発や謝金システムの改修等による事務処理の効率化

(イ) 平成19年度に向けた取組

平成19年3月22日開催の自己点検・評価委員会における平成19年度事業の効率化に向けた取組等に対する意見を踏まえ、研修事業の充実を図りつつ更なる経費削減に向けた取組を行う予定。

(ウ)自己点検・評価委員会の委員構成

センターの自己点検・評価委員会は、外部委員6人と内部委員5人の計11人から構成さ

れ、外部委員については、企業関係者、教育関係者、公認会計士及び学識経験者など多方面からの人材を活用した。

Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

【年度計画】

- 1. 予算
- 2. 収支計画
- 3. 資金計画

【実績】

平成18年度において、計画を踏まえた執行を行った。

また、当該年度においては、中期目標に掲げる「受講者本位の快適な研修環境の形成」として、研修事業の充実、研修支援環境の充実のための整備を前年度運営交付金債務約860百万円のうち約387百万円を財源として行った。(VI 1. 「施設・設備に関する計画」を参照。)

なお、平成18年度は、第2期中期目標期間の最終年度であることから、期末における決算上の 残額510百万円については、国庫に納付することとする。

1. 予算 (単位:百万円)

区分		予算	額	決算	算額	差引増△減額
収 入	(a)			(b)		(b) — (a)
運営費交付金		1,	6 1 1	1,	6 1 1	0
施設整備費補助金			237		2 3 7	0
自己収入			1 4 0		151	1 1
受託事業収入			0		1	1
計		1,	988	2,	000	1 2
支 出	(a)			(b)		(a) — (b)
運営費事業		1,	7 5 1	2,	1 3 3	△382
一般管理費			961	1,	033	Δ72
うち人件費			5 3 9		5 4 0	△ 1
うち研修支援管理費			4 2 2		493	△71
業務経費			790	1,	100	△310
研修事業費			790	1,	100	△310
受託事業等経費			0		1	Δ1
施設整備費			237		237	0
計		1,	988	2,	3 7 1	△383

※差引増減額の主たる事由

〇収入

・自己収入の増額は、宿泊料収入の増による。

〇支出

- ・人件費の増額は、予定外退職者による退職手当の増額による。
- ・研修支援管理費の増額は、前年度運営費交付金債務より研修支援環境の充実のための整備等を行ったことによる。
- ・研修事業費の増額は、前年度運営費交付金債務より研修事業の充実のための整備等を実施したことによる。

2. 収支計画 (単位:百万円)

区分		計画	額		決算	額	差引増△減額
	(a)			(b)			(a) — (b)
費用の部		1,	7 7 5		1,	999	Δ224
一般管理費			985		1,	052	△67
業務経費			790			936	Δ146
受託事業等経費			0			1	Δ1
臨時損失			0			1 0	Δ10
	(a)			(b)			(b) — (a)
収益の部		1,	7 7 5		2,	486	7 1 1
運営費交付金収益		1,	6 1 1		2,	2 4 0	6 2 9
施設費収益			0			4 1	4 1
受託事業収入			0			1	1
自己収入			1 4 0			151	1 1
資産見返負債戻入			2 4			5 3	2 9

※差引増減額の主たる事由

○費用の部

- ・一般管理費、業務経費の増額は、研修環境の充実等のための経費の増による。
- ・臨時損失は、旧東京事務所に係る資産の除却損による。

〇収益の部

- ・運営費交付金収益の増額は、中期目標の期間の最終年度であることから、独法会計基準第80第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益したこと等による。
- ・施設費収益については、施設整備費補助金による建物の維持(修繕)に係る費用相当額を計上した。
- ・自己収入の増額は、宿泊料収入の増による。
- ・資産見返負債戻入の増額は、旧東京事務所に係る資産の除却損相当額を収益したこと等に よる。

3. 資金計画 (単位:百万円)

区分	計画額		決算額		額	差引増△減額	
	(a)			(b)			(a) — (b)
資金支出		1,	988		2,	353	△365
業務活動による支出		1,	7 5 1		1,	9 3 4	△183
投資活動による支出			237			4 1 9	Δ182
	(a)			(b)			(b) — (a)
資金収入		1,	988		2,	600	6 1 2
業務活動による収入		1,	7 5 1		1,	763	1 2
運営費交付金による収入		1,	6 1 1		1,	6 1 1	0
自己収入			1 4 0			151	1 1
受託事業収入			0			1	1
投資活動による収入			237			8 3 7	600
施設整備費補助金による収入			237			2 3 7	0
定期預金の払戻しによる収入			0			600	600

Ⅳ 短期借入金の限度額

【年度計画】

短期借入金の限度額は4億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。

【実 績】

短期借入金の借入れについては、平成18年度において必要とする案件はなかった。

V 剰余金の使途

【年度計画】

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、各都道府県・指定都市・ 中核市教育委員会等に対する指導、助言及び援助の充実、施設・設備整備の充実等に充てる。

【実 績】

平成18年度において、計画に掲げる剰余金(目的積立金)は発生しなかった。

VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項

【年度計画】

1. 施設・設備に関する計画

- ・ 借用部分の本部用地を購入する157百万円
- ・ 施設の安全性を確保するため、講堂棟の耐震補強を行う35百万円
- ・ 平成17年度補正予算(平成18年度繰越)として措置された設備棟及び体育館のアスベスト除去を行う45百万円)

【実 績】

平成18年度においては、計画どおり、本部用地の購入を行うとともに、講堂棟の耐震補強工事及び設備棟、体育館のアスベスト除去工事を行った。

講堂棟の耐震補強工事の完了により、センターの施設はすべて耐震基準を上回ることとなり、また、アスベスト除去工事により、アスベストの飛散が危惧される箇所はすべて解消された。これらによりセンターにおける施設の安全性が一層向上した。

(用地購入計画)

全敷地面積(㎡)	購入済面積(㎡)	購入残面積(㎡)	
67, 559. 29	32, 706.69	34, 852.60	
(100%)	(48%)	(52%)	

(施設整備費補助金により整備した工事等)

	• •	
区分	予算額	決算額
本部用地購入費	157	157
講堂棟耐震補強工事	3 5	3 5
設備棟煙突等改修(アスベスト除:	去) 45	4 5

また、平成18年度において、効率的・効果的な研修事業の展開、研修期間中の生活環境の充実・ 改善及び研修支援業務の効率化を図るため、都道府県教育委員会や受講生等のニーズを踏まえつつ、 研修環境の高度化、宿泊棟の改修及び研修管理システムの開発を行った。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区分	決算額	概 要
研修環境の高度化	289	自主研修用パソコン、プラズマ電子情報 ボードなどの研修設備及び研修情報通信 設備等の整備
宿泊棟の改修	7 4	老朽化等対応のための内装改修
研修管理システムの開発	2 4	研修参加申込み及び研修管理の電子化

(1) 危機管理体制の確立

引き続き、緊急な事態が発生した場合に即時に対応できるよう、センター役職員の緊急連絡網、緊急時の対応マニュアル及び危機管理体制を整備するとともに、受講者及び職員の安全管理の一環として、AED(自動体外式除細動器)を2台設置(講堂棟及び宿泊棟)し、使用方法についての講習会を行った。

- ア センター本部で実施する宿泊研修については、火災や地震等の緊急時に即座に受講者が対応で きるようにした。
- イ 受講者全員に配布する「生活の手引き」に緊急時の対応を掲載するとともに、オリエンテーション時に徹底を図った。
- ウ 全ての研修について、受講者全員に緊急時の連絡先を提出させた。
- エ 海外への「教職員派遣研修」については、派遣教員・在外公館・文部科学省・センター間等の 緊急時の連絡体制網を整備した。また、派遣先国の在外公館へ便宜供与を依頼した。

なお、平成18年10月23日には、センター役職員、研修受講者、業務委託関係者など約20 0名が参加し、地元消防署の立会い・指導のもとで大規模地震が発生したことを想定した防災訓練 を実施した。

(2) 受講者の安全体制

受講者に対する安全体制・対策については、次のような措置を講じた。

- ア 受講者の安全を確保するため、自動ドア、エレベーターなど設備機器の定期点検のほか、随時、施設内の安全点検を実施した。また、研修生プラザの回廊について、転落防止用の手すりを 設置した。
- イ 講堂棟耐震補強工事及びアスベスト除去工事を実施した。

(3) 受講者の健康管理

受講者の健康管理については、次のような措置を講じた。

- ア 看護師の資格を有する保健担当職員を配置し、随時、健康相談に応じた。また、近隣の救急病 院との連絡体制の更新・整備を行った。
- イ 研修開始時のオリエンテーションにおいて、自己管理の徹底について、注意を促すとともに、 インフルエンザなど感染症予防のため手指消毒器を設置した。

2. 人事に関する計画

- (1) 職員の研修に関する専門性の一層の向上を図るため、職員研修を実施する。
- (2) 研修事業の業務に対応した組織の見直しに努め、職員の適正配置と計画的な人事交流の推進を図る。
- (3) 当該年度の人件費を平成17年度の人件費に比べ概ね0.8%以上削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお、人件費の範囲は国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。

また、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、平成18年4月から実施される国家公務員の給与制度の改正に準拠し、役職員の給与について見直しを行う。

(4) 常勤職員数の抑制を図る。

【実 績】

ア 職員研修の実施状況

各種の研修等を実施し、職員の研修業務実施に関する企画・立案能力等の専門性を高め、意識 向上を図った。

(ア) 研修担当職員の研修業務に関する専門性を高める研修

今後の教育課題に即して実効性のある研修の企画・運営を行うため、研修担当職員を学校教育関係職員や民間企業が主催する各種のセミナーや研究会等に派遣し専門性を高めた。

・バランススコアカード (BSC) 基礎強化特別集中講義

主催:日経PR バランススコアカード研究会

平成18年4月17日(1日間) 参加者:1人

経営革新セミナー

主催: (株) ビジネスコンサルタント

平成18年4月25日~4月26日(2日間) 参加者:1人

・平成18年度全国教育研究所連盟総会・研究発表大会

主催:全国教育研究所連盟

平成18年6月1日~6月2日(2日間) 参加者:2人

・都道府県指定都市教育センター所長協議会総会・研究協議会

主催:都道府県指定都市教育センター所長協議会

平成18年6月22日~6月23日(2日間) 参加者:1人

・小学校英語BRUSH-UP純心セミナー(文部科学省小学校英語活動地域サポート事業)

主催: 鹿児島純心女子大学

平成18年8月7日~8月8日(2日間) 参加者:1人

・ワークショップ「全国のスーパーティーチャーと語ろう(授業力・教師力向上をテーマに)」

主催: 宮崎県教育委員会

平成18年10月21日(1日間) 参加者:2名

・第26回 JASTEC 秋季研究大会

主催:日本児童英語教育学会(JASTEC)

平成18年10月30日(1日間) 参加者:1人

・研修ゲーム体験・修得セミナー

主催: (社) 日本能率協会

平成18年10月30日~10月31日(2日間) 参加者:1人

・カウンセリングマインドを活かすコミュニケーションスキルアップ研修

主催:産業能率大学

平成18年11月9日~11月10日(2日間) 参加者:1人

「教員評価と学校評価の関係について考える」セミナー

主催:国立教育政策研究所、ブリティッシュ・カウンシル

平成18年11月16日(1日間) 参加者:3人

・「大学と小中高等学校のコラボレーション」シンポジウム

主催:兵庫教育大学学校経営研究会

平成18年11月25日(1日間) 参加者:1人

・教育セミナー2007「学習指導要領改訂と学校評価の課題」

主催:日本教育新聞社

平成19年1月20日(1日間) 参加者:1人

(イ) 一般職員の資質向上のための研修

センター自ら職員研修を実施するとともに、他機関が主催する各種研修等にも職員を派遣し、一般職員の資質向上を図った。

・職員研修「宿泊研修の受講生に対する接遇の在り方」

平成18年4月24日(1日間) 参加者全職員

・放送大学を活用した研修

平成18年10月~平成19年3月 参加者:4人

・平成18年度評価・監査中央セミナー

主催:総務省行政評価局

平成18年8月31日~9月1日(2日間) 参加者:1人

・セミナー「固定資産の税務と会計〔入門コース〕」

主催:経営管理研究所

平成18年10月25日(1日間) 参加者:2人

・セミナー「資本的資出と修繕費の区分〔実例コース〕」

主催:経営管理研究所

平成18年11月10日(1日間) 参加者:2人

・関東地区行政管理・評価セミナー

主催:総務省関東管区行政評価局

平成18年12月1日(1日間) 参加者:1人

情報セキュリティセミナー

主催:文部科学省大臣官房政策課情報化推進室

平成19年1月19日(1日間) 参加者:1人

平成18年度人権に関する国家公務員等研修会

主催:法務省人権擁護局

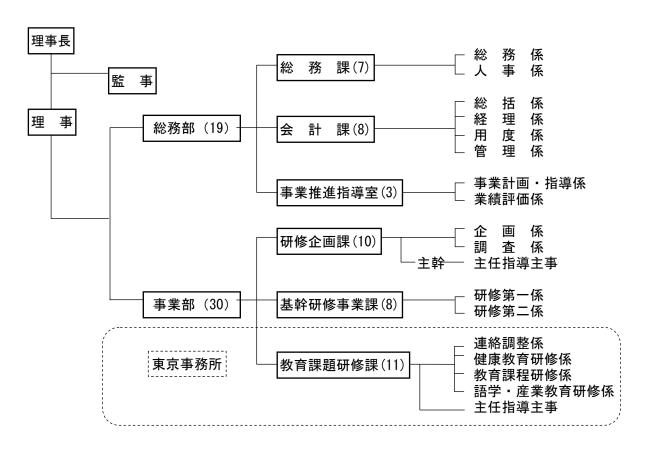
平成19年2月15日(1日間) 参加者:1人

(ウ) その他の研修等

上記(ア)(イ)の他、民間施設での研修運営のノウハウ等について各職員が行った視察や調査について、センターにおいて報告会形式の研修を行い、調査結果を職員間で共有・活用できるよう努めた。

イ 職員の配置状況と人事交流の状況

(ア) 職員の配置状況 (平成19年3月現在)



(イ) 人事交流機関の状況

宮城県教育委員会及び宮崎県教育委員会と新たに人事交流を行うなど、11機関との人事交流を行った。

文部科学省(6人)、栃木県教育委員会(1人)、茨城県教育委員会(2人)、 千葉県教育委員会(2人)、広島県教育委員会(1人)、宮城県教育委員会(1人) 宮崎県教育委員会(1人)、筑波大学(7人)、高エネルギー加速器研究機構(1人)、 東京大学(1人)、東京医科歯科大学(1人)

平成19年度については、上記に加え新たに京都府教育委員会と人事交流を行うこととした。

ウ 総人件費改革への対応

(ア) 人件費削減の状況

平成22年度における人件費を平成17年度の人件費に対し5%以上を削減することを見通した平成18年度削減目標(対前年度予算額の0.8%以上)に対し、退職者の不補充により、2.3%の削減を達成した。

なお、平成18年度の人件費決算額は、平成17年度決算額に対しても、約240万円 (0.6%)の削減となっている。

平成 17 年度人件費 (予算)	平成 18 年度人件費(決算)	削減額(率)
423,608千円	413,787千円	9,821千円 (2.3%)

(注)人件費の範囲は、国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当 及び福利厚生費は含まない。

(参考) 平成17年度決算に対する削減額(率)

平成 17 年度人件費 (決算)	平成 18 年度人件費(決算)	削減額(率)
416,199千円	413,787千円	2,412千円 (0.6%)

(イ) 給与制度改革

平成18年4月から実施の国家公務員の給与制度の改正に準拠して、俸給表の水準引下げや 地域手当の導入など役職員の給与規程を改正した。

工 常勤職員数

中期計画において、常勤職員数を期初の53人から期末の50人に削減することとしているが、その実施計画は次のとおりである。

平成 1 6 年度末常勤職員数 5 2 人 平成 1 7 年度末常勤職員数 5 1 人 平成 1 8 年度末常勤職員数 5 0 人

平成18年度末の常勤職員数(実績)は、1人の欠員分を除くと49人となっている。